

令和6年第2回つくば市議会定例会 12月定例会議

陳情文書表

受理 番号	受理 月日	件 名	提出者の住所 氏 名	陳情趣旨
陳情6 第7号	10・23	学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願 い	東京都港区■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ 一般社団法人 日本教材備品協 会 会長 ■■■■ ■	別紙
陳情6 第8号	10・31	臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情	東京都新宿区■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ 一般社団法人 中国における臓 器移植を考える会 代表 ■■ ■■	別紙
陳情6 第9号	11・20	国産食料の増産、食料自給率向上、家族農業支援強化を求める共同の申し 入れ	茨城県稲敷郡阿見町■■ ■■■■■■ 県南農民組合 組合長 ■■ ■■	別紙
陳情6 第10号	11・26	天久保地区の夜間の違法駐車に関する陳情書	つくば市■■■■■■■■■■ ■■■ ■	別紙

令和6年10月21日

市区町村議会議長 殿



陳情 6 第 7 号

一般社団法人 日本教材備品協会  
会 長  
東京都港区

学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い

学校教材備品は、児童生徒の関心・意欲や学習理解の増進を図る上で必要不可欠であります。また学習指導要領の学習目的を実現し、児童生徒の確かな学力の育成を図るためには、学校教材備品の安定的かつ計画的な整備を図ることが極めて重要であります。

学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程の改善を目指すことが大きなテーマとなっており、これを実現するため、今後の授業展開は、観察や実験、体験や疑似体験等を通じて、児童生徒が自ら考えることがこれまで以上に大切になると存じます。1人1台の端末が授業で活用される中で、教材備品とデジタル教材の両方の良さを適切に組み合わせることで、児童生徒の理解が更に深まるとも考えられます。

文部科学省では、義務教育諸学校に備える教材の例示品目と整備数量の目安をとりまとめた参考資料である「教材整備指針」を、平成20年改訂の学習指導要領を踏まえ平成23年に策定し、平成29年改訂の学習指導要領を踏まえ令和元年に改訂し、各学校・各教育委員会が学校教材備品の整備の現状を把握し、教育方針に応じた整備の計画を立て易くいたしました。また、これらの学校教材備品の整備が安定的かつ計画的に実施されるよう、総務省の協力の下、令和2年度からの10か年を計画期間とする「義務教育諸学校における教材整備計画」を策定し、単年度で約800億円の地方財政措置が講じられております。しかしながら、各々の自治体における学校教材備品の整備については、財源が地方交付金のため、整備予算に大きなばらつきや差が生じることを懸念しております。

貴自治体におかれましては、管内の義務教育諸学校における学校教材備品の整備の現状を調査・把握いただき、教材整備計画の策定を進めていただきたくお願い申し上げます。その上に、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整いただき、学校教材備品の安定的かつ計画的な整備をより一層推進していただくことをお願い申し上げます。

尚、お送りしました当該リーフレットは、「子どもたちの未来のために計画的な教材整備が必要です。」の表紙のタイトルにありますように、計画的な学校教材備品の整備の実施をお願いする内容となっております。子どもたちの学力向上のため、学校教材備品の整備の参考としていただければ幸いです。また、ご質問等ございましたら当協会までご連絡賜りたく存じます。

**【本件のお問い合わせ先】**

一般社団法人日本教材備品協会 事務局長

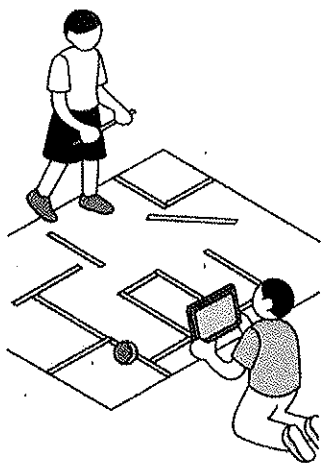
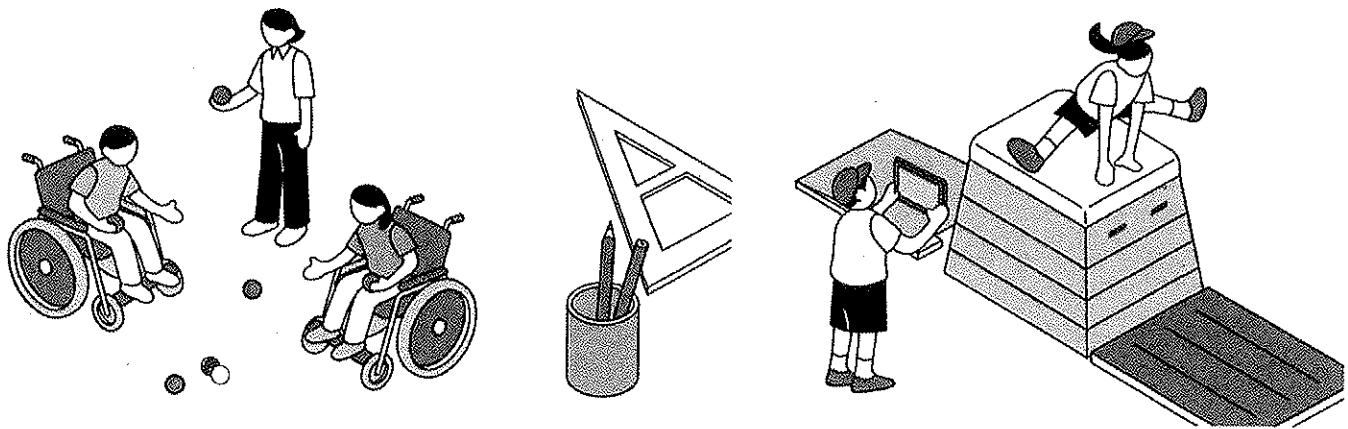
東京都港区

TEL: e-mail:

## 一般社団法人 日本教材備品協会 (JEMA) につきまして

私ども一般社団法人日本教材備品協会 (JEMA) は、平成3年に優れた教材教具の研究開発と普及を目指して設立され、平成10年に当時の文部大臣より社団法人の認可を受けた協会です。以後、公益事業に注力し、学校教育用教材備品等に関する普及、活用、開発、調査研究、品質向上等の事業を行うことで我が国の学校教育に寄与してまいりました。

法人制度改革に伴い、平成25年4月に一般社団法人に移行し、引き続き学校教育に寄与することを目的に事業を展開しているところであります。



# 子どもたちの 未来のために

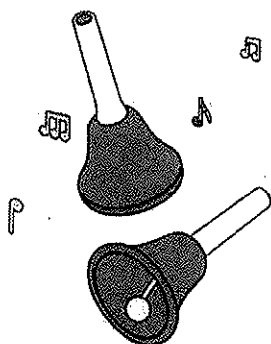
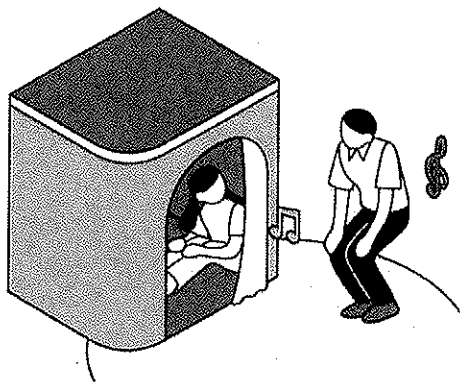
計画的な **教材整備** が必要です。



文部科学省策定の **教材整備指針** を参考に、

**教材整備計画** を活用して、

適切な教材の整備充実を図りましょう！



義務教育諸学校における

**教材整備計画**

令和2年度～11年度

**JEMA**

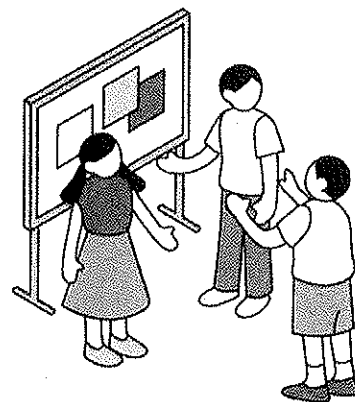
Japan Educational Materials Association.

一般社団法人 日本教材備品協会 ジェマ

# 子どもたちの確かな学力の育成を図るための **教材整備計画** が策定されています。

令和2年度から11年度まで、「学校教材整備」のために、  
単年度約800億円、10か年で約8,000億円(見込み)の  
※地方交付税措置が講じられております。

「主体的・対話的で深い学び」により、  
児童・生徒たちが自ら考え、  
自ら発信する力をより伸ばす教育を進めるために、  
支援・触発する学校教材をしっかりと整備していきましょう。



## 義務教育諸学校における教材整備計画

### 概要

文部科学省では学習指導要領改訂や学校における働き方改革の進展等を踏まえ、各教育委員会、各学校の教材整備の参考資料となる「教材整備指針」を令和元年8月に改訂。これを踏まえ、令和2年度からの計画的な教育環境整備に関する財政措置の見通しとなる「義務教育諸学校における教材整備計画」を策定。

### 1. 趣旨

学習指導要領に対応し、子どもたちの確かな学力の育成を図るため、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進する。

### 2. 計画の内容

**教材整備指針** (令和元年8月改訂) の例示教材等の整備に必要な経費を積算。

### 3. 積算内容

- (1) 学習指導要領関連(学習指導要領に対応する教材)
- (2) 技術革新等関連(昨今の技術革新等を踏まえた教材)
- (3) 学校における働き方改革関連(学校における教育環境改善に資する教材)

### 4. 年次計画額

単年度措置額(普通交付税)約800億円  
(10か年総額 約8,000億円見込み)

小学校	約500億円
中学校	約260億円
特別支援学校	約40億円

子どもたちのために、  
教材整備に積極的に  
使いましょう!

### ※地方交付税措置

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源を保証するためのもの。なお、用途を特定しない一般財源として措置されるため、各自治体で予算化が図られて、初めて教材費などに充てることができます。

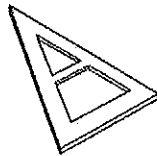
# 学校教材の計画的な整備のため、 文部科学省策定の **教材整備指針** を 積極的に活用しましょう！

教材整備指針は義務教育諸学校に備える教材の例示品目、整備数量の目安を参考資料としてとりまとめたものです。目安の数量（必要数）と現有数とを把握し、計画的に整備していきましょう！これらの整備に必要な経費は新たな教材整備計画により地方交付税措置が講じられております。

## 教材整備指針の特色

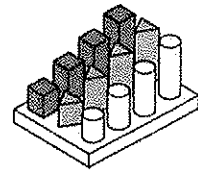
### ① 教材整備数量の目安を例示

各市区町村、学校が具体的な整備数量を定める際の参考として、学校、学年、学級、グループあたりの整備の目安を教材毎に例示



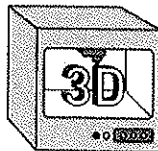
### ② 学習指導要領に対応

学習指導要領に対応する全ての教科の教材を例示  
特別支援教育にも対応しています



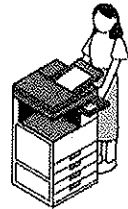
### ③ 技術革新等を踏まえる

視線/音声入力装置（特別支援学校）、3Dプリンター（中学校）等、昨今の技術革新等を踏まえた教材を例示



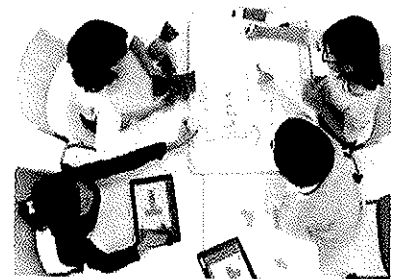
### ④ 学校における働き方改革に対応

拡大プリンター、複合機等学校における教育環境改善に資する教材を例示



## 教材整備指針の活用例

- ▶ 新たに必要となる教材、更新が必要な教材のピックアップに！
- ▶ 備える整備数の参考に！
- ▶ 整備計画策定の参考に！
- ▶ 教育委員会等への要望資料として！



▼詳しくはこちら▼ ご不明点や活用のご相談などございましたらお問い合わせください。

JEMA 検索  
[www.jema.or.jp/mext/mext-info](http://www.jema.or.jp/mext/mext-info)



学校教材の整備 検索  
[www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyozai/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyozai/index.htm)



# 教材整備指針に基づいた教材整備計画を!

教材整備指針はこのような内容になっています。

## 例：小学校教材整備指針を基に

④ 学校における働き方改革に対応

② 学習指導要領に対応

教科等	機能別分類	例示品名	目安番号	新規	必要数	現行数	整備数
学校全体で共用可能な教材	発表・表示用教材	1 発表板	②	△			
	発表・表示用教材	2 パネルシアター	③	△			
	道具・実習用具教材	23 プログラミング教育用ソフトウェア・ハードウェア	③	○			
	情報記録用教材	32 プリンター・拡大プリンター	④	△			
国語	発表・表示用教材	35 黒板(作文指導用、短冊、漢字指導用、硬筆指導用など)	⑤	△			
	道具・実習用具教材	40 漢字練習用教材(漢字・筆順カードなど)	②				
社会	発表・表示用教材	46 地球儀(大・小・白地図など)	⑤	△			
	発表・表示用教材	49 教材作成・提示説明ソフト	⑥	○			
算数	道具・実習用具教材(数と計算)	59 計算ブロック	⑦	○			
	発表・表示用教材	65 標本(堆積岩、化石、火山噴出物、火成岩、映像教材など)	⑧	△			
理科	発表・表示用教材	89 音の学習用具(おんさなど)	⑤	○			
	実験観察・体験用教材	121 木の実穴あけ器	④	○			
生活	発表・表示用教材	127 鑑賞資料(DVD、CDと関連画像資料など)	②	○			
	道具・実習用具教材	133 録音機器(デジタルレコーダーなど)	③	○			
音楽	発表・表示用教材	144 色立体模型	①				
	道具・実習用具教材	175 整理用教材(整理戸棚、材料収納棚・箱、作品乾燥機、掃除機(集塵機)など)	③	△			
家庭	発表・表示用教材(住生活関連教材)	176 黒板(栄養黒板、献立黒板など)	③				
	実験観察・体験用教材	209 簡易騒音計	⑤	○			
体育	道具・実習用具教材(陸上運動)	235 投の運動用具一式	①	○			
	道具・実習用具教材(ボール運動)	245 ハンドボール用具一式	①	○			
外国語活動・外国語	発表・表示用教材	263 音声CD(チャンツ、歌、ナーサリーライム等)	③	○			
	道具・実習用具教材	265 カード教材(ピクチャーカード、フラッシュカードなど)	⑤				
総合的な学習の時間 特別活動	実験観察・体験用教材(福祉・健康)	292 高齢者疑似体験セット、加齢体験セット	④	△			
	発表・表示用教材	299 紙芝居用舞台	①	○			

◎は令和元年改訂で新規に例示した教材

△は令和元年改訂で例示内容を一部見直した教材

### 【特別支援教育に必要な教材】

③ 技術革新等を踏まえる

① 教材整備数値の目安を例示

教科等	機能別分類	例示品名	目安番号	新規	必要数	現行数	整備数
特別支援教育に必要な教材	知的障害	310 運動学習用教材(トランポリン、ボールプール、平均台、バランス遊具、投てき板、大型三輪車、マットなど)	⑤	△			
		311 ソーシャルスキル指導用教材	⑤	△			
	肢体不自由	316 入力支援機器(手指入力、音声入力、視線入力など)	⑦	△			
		320 軽量持ち運びスロープ	⑤	○			
	病弱及び身体虚弱	323 表示機器(VRゴーグルなど)	⑤	○			
		333 字幕提示システム(音声認識システム、字幕提示用機器など)	⑤	○			
	自閉症	346 デジタルカメラ	⑦	○			
	学習障害(LD)	351 カラーフィルター(情報の量や強さを調整するシートなど)	⑦				
	注意欠陥多動性障害(ADHD)	355 衝立	⑤				

※必要数-現行数=整備数

### 小学校 中学校

単位	番号	目安
I. 学校	①	1校あたり1程度
II. 学年	②	1学年あたり1程度
III. 学級	③	1学級あたり1程度
IV. グループ (1学級分)	④	8人あたり1程度
	⑤	4人あたり1程度
	⑥	2人あたり1程度
V. その他	⑦	1人あたり1程度
	⑧	とりあげる指導内容等によって整備数が異なるもの

### 特別支援学校

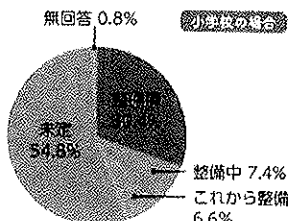
単位	番号	目安
I. 学校	①	1校あたり1程度
II. 学年	②	1学年あたり1程度
III. 学級	③	1学級あたり1程度
IV. グループ (1学級分)	④	3人あたり1程度
	⑤	2人あたり1程度
V. その他	⑥	1人あたり1程度
	⑦	とりあげる指導内容等によって整備数が異なるもの

## 教材整備指針(令和元年度改訂)での例示品の整備状況 (令和5年度 JEMA調査より)

### 計算ブロック(小学校)

算数の道具・実習用具教材(数と計算)の新規例示品

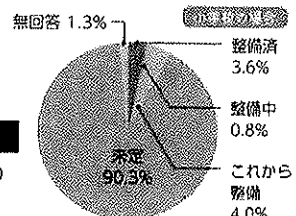
目安数量
1人あたり1程度



### 軽量持ち運びスロープ

特別支援教育(肢体不自由)に必要な教材の例示品

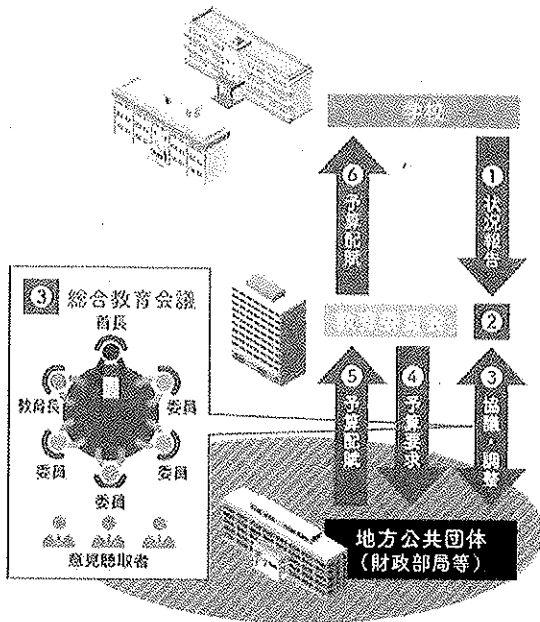
目安数量
1学級あたり1程度





# 学校教材の整備の進め方について

教材整備計画における学校教材の整備に必要な経費は、地方交付税等による財政措置の対象とされており、学校教材の整備について、それぞれの地域で議論し、予算措置することが重要です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、各地方自治体に設置される総合教育会議において、計画的な教材整備について首長と教育委員会が協議・調整することも有効であると考えられます。



**POINT** 首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたる可能性があります。

**財政措置額** (全国ベース)  
令和6年度措置額約800億円

〈積算基礎〉

小学校	(18学級規模).....	2,653千円
中学校	(15学級規模).....	2,742千円
特別支援学校	(350学級規模) ..	85,543千円

## 学校現場での整理

- 整備品目や教材の優先順位を決定  
校長を中心に、教頭、教務主任、事務職員等による予算委員会を組織するなど、校内組織を生かした全校的な対応を図る。

### 1 状況報告 学校 → 教育委員会

- 教委に対して情報提供・要望(教材による効果の説明等)

### 2 教育委員会内での整理 教育委員会

- 学校現場で更新・新規購入が必要な教材を把握

- 各学校に対するヒアリング
- 各学校での台帳による管理
- 学校に必要な教材の優先順位をつけて要望
- 他自治体の整備状況の照会

- 教育委員会で内容を精査
- 教材整備に必要な費用を積算

### 3 協議・調整 学校 ↔ 地方公共団体(財政部局等)

- 教育条件整備に関する施策  
学校備品・教材の計画的な整備計画

### 4 予算要求 学校 → 地方公共団体(財政部局等)

- 必要な予算を要求  
文部科学省からの資料等も活用
- 要求内容について説明  
地方交付税の財源措置等の通知  
教材整備指針

### 5 予算配賦 地方公共団体(財政部局等) → 学校

### 6 予算配賦 教育委員会 → 学校

## 教材整備関係の地方交付税措置額の試算例(令和6年度ベース)

	地方交付税の算定に用いる標準施設の状況			地方交付税措置額(試算例)	
	一般財源 (教材整備関係) A	施設規模 B	1学級当たり 一般財源 C (A/B)	施設規模 D	試算額 E (C×D)
小学校	2,653千円	18学級	147.4千円	150学級 ____学級	22,110千円 ____千円
中学校	2,742千円	15学級	182.8千円	80学級 ____学級	14,624千円 ____千円
特別支援学校	85,543千円	350学級	244.4千円	50学級 ____学級	12,220千円 ____千円

備考1: 地方交付税措置額の試算に用いる学級数(D)は、義務標準法に規定する学級編制の標準により算定した学級数です。

備考2: 寒冷補正(暖房費や除雪費等を反映するもの)等の補正係数は、考慮していません。

ここに学級数を代入して、あなたの自治体や学校の措置額を試算しましょう! ※学級数は特別支援学級も含まれます。



# 子どもたちの確かな学力の育成を図るために、 学校教材の安定的で計画的な整備の実施、推進をお願いします。

学習指導要領を踏まえた安定的かつ計画的な教材整備の実現に向けて

文部科学省初等中等教育局長

適切な教材の整備充実、児童生徒の関心・意欲や知識理解の質をさらに高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による学習指導要領の趣旨の実現を図る上で極めて重要であり、加えて教師の授業準備や教材研究の負担軽減効果も期待でき、各学校における働き方改革の推進にも資するものと考えられます。

このため、文部科学省では、教育条件整備策の一つとして、令和元年8月に策定した「教材整備指針」に例示される学校教材等の整備が、安定的かつ計画的に実施できるよう、「義務教育諸学校における教材整備計画」（令和2～11年度の10か年）を策定しており、令和6年度で5年度目となりました。

GIGA スクール構想の進展等を中心として、学校の教育環境に大きな変化が訪れておりますが、教材整備の重要性は変わりません。各地方公共団体、教育委員会、学校におかれましては、同指針も参考としていただきながら必要な教材を整理した上で、総合教育会議における首長と教育委員会の協議・調整の場を活用するなどして、学校教材の整備をより一層推進していただければ幸いです。

地域の実情に応じた教材整備の推進を

総務省自治財政局調整課 課長補佐

学習指導要領に対応して策定された「義務教育諸学校における教材整備計画」を踏まえ、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進するため、その整備に必要な経費については、地方交付税措置を講じることとしております。

地方交付税に便用の定めはなく、それぞれの地域において、教材整備の必要性やその整備水準等について議論を深めていただくことが重要です。地域の実情に応じた教材整備が推進され、各学校現場での創意工夫に基づき、子どもたちの健やかな学びが図られることを期待しております。

すべての子どもたちが一定の水準の教育を受けられるよう

全国連合小学校長会 会長

令和6年度は学習指導要領全面実施5年度目となり、全国の小学校では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善がより一層進められているところです。また、一人一台端末と高速大容量通信環境における、ICTを活用した教育活動が本格化し、効果的活用が図られています。しかしながら、各自治体の財政状況や考え方等によって、その整備や推進状況に格差が生じています。

全国連合小学校長会は、公立小学校の教育環境は全国どこでも同じように整備されていなければならないと考えています。すべての子どもたちへのよりよい教育の実現を目指し、すべての子どもたちが一定の水準の教育を受けられるよう、「教材整備指針」を踏まえた教材整備が進みますようお願いいたします。

「学びの充実」と「学校における働き方改革」の両面からの教材整備を！

全日本中学校長会 会長

令和6年度は、現行の学習指導要領の全面実施から4年度目を迎え、全国の公立中学校では「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」、また「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通して、新たな学びの実現による学校教育の質の向上に取り組んでいるところです。学校で使われる教材は、生徒の興味・関心を高め、理解を助ける上で極めて重要であり、その充実不可欠です。一方、「学校における働き方改革」の更なる加速化が進められる中、教材準備等の負担軽減を図っていくことが求められています。

全日本中学校長会としても、「全国どの地域でも一定水準の教育を受けることができること」「働き方改革を加速化すること」の両面から、全国の全ての公立中学校が「教材整備指針」を基に整備計画を策定し、計画的かつ確実に教材整備を進めていただくことをお願いしたいと思います。

より良い未来を築くために

全国市町村教育委員会連合会 会長

GIGA スクール構想の進展により教育環境は急速に変化していますが、教材整備の重要性は変わりません。一人一台端末を活用し個別最適な学びを推進するためにデジタル教材はもちろんのこと、従来からの教材の重要性も増していると考えます。五感を働かせる実験実習や体験学習などは子どもたちの興味関心を高め理解を深めます。デジタル教材と従来からの教材との組み合わせを促進していく意義について再認識していくことが必要です。

全国の各市町村教育委員会がこのリーフレットを活用し、学校教材の有効活用が図られ教育環境の向上に取り組むことで、子どもたちにとってより良い未来を築く一助となることを期待しています。

計画的で着実な学校教材の整備を

一般社団法人日本教材備品協会(JEMA) 会長

予測する事が困難な時代を生き抜く為に、児童生徒一人一人が「主体的・対話的で深い学び」を実現し、これから生きていくために必要な資質・能力を身につけていく必要があります。学校の様々な教材はそれを触発する道具として、そして「個別最適な学び」を推進するためにも重要な存在です。この教材予算の確保の為に、またどの自治体でも整備ができるように「義務教育諸学校における教材備品計画」として令和2年から11年度まで、単年度で800億円の地方交付税措置が講じられています。文部科学省が定めた教材整備の参考資料となる「教材整備指針」に則り、計画的でそして着実な教材の整備が促進されることをお願いします。

## 教材整備の参考に・・・

JEMAは、教材整備に関する様々な情報・データを提供しています。

教材データベース <http://kyouzai.jema.or.jp/>



教材検索WEBサイト。

学校が求める、あらゆる教材情報にお応えします。

JEMA 教材データベース 検索

JEMAは、安全な教材備品の整備を推進しています。

子どもたちを健康被害から守ろう!!  
JEMA安全基準適合認定事業。



JEMA 安全基準適合品認定マーク  
© 2023 JEMA



Japan Educational Materials Association.

一般社団法人 日本教材備品協会 ジェマ

〒東京都港区

TEL

FAX

JEMA

検索

令和6年10月25日

つくば市議会 議長殿

一般社団法人 中国における臓器移植を考える会



第6号

代表

東京都新宿区

臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための  
法整備等を求める意見書提出の陳情

陳情の趣旨

国際社会と足並みを揃え、臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植目的の渡航等を防止するための法整備と適切な臓器移植が行われる必要性について啓発を求める意見書を国へ提出することについて陳情します。

陳情の理由

世界では移植用臓器の不足を背景に、不正な臓器取引や移植目的の渡航が深刻化しており、日本人が思わぬ医療事故や犯罪に巻き込まれるリスクは増加しています。

この状況に対し、国際社会は具体的な行動を起こしています。国際移植学会（TTS）および国際腎臓学会（ISN）は2008年、人体器官の取引を犯罪とし、移植ツーリズムの防止を署名国（135カ国）に求める「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を声明しました。不正な臓器移植に対処する法律も各国で制定され、2008年のイスラエルを筆頭に、2010年スペイン、2015年イタリア、2015年台湾、2019年カナダ、2019年ベルギー、2022年英国で関連法が整備されています。

我が国では、日本移植学会、日本臨床腎移植学会、日本内科学会、日本腎臓学会および日本透析医学会が2022年12月、前記の宣言内容の履行強化を誓う「イスタンブール宣言2018 5学会共同声明」を表明しています。しかし、それに対応する法律ははまだ整備されていません。

我が国の臓器提供は年間約100件程度にとどまり、希望者数の0.6%程度（公益社団法人日本臓器移植ネットワーク出典）しか移植手術を受けられないといった、深刻なドナー不足があります。この現状から、海外へ渡航移植する人は後を絶ちません。厚生労働省の調査によれば、海外での臓器移植手術後、国内の医療機関に通院している患者は、2023年3月末時点で543人に上ります。

海外での臓器移植について、臓器提供元のはっきりしない斡旋を行っている事業者もあり、依然として渡航移植の危険性が存在しています。実際、国の認可を受けずに臓器移植の斡旋を行ったとして、NPO法人の理事が逮捕、起訴されています。このほか、国連人権報告官より、臓器移植のために無実の囚人を搾取していると指摘されている中国に対して、我が国の民間企業は免疫抑制剤を供給したり、医療機関が技術指導を行うなど、人道問題への取り組みに積極性を欠いているとの国際社会からの批判も受けています。

このような状況を踏まえ、貴議会におかれましては、国会及び政府に対し、臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植目的の渡航等を防止するための法整備を求める意見書を提出することを強く要請致します。

本意見書の提出は、我が国が人道問題に積極的に取り組み、国際社会における責任を果たすため、そして、国民の生命と人権を守るための重要な一歩となります。貴議長殿をはじめとする議員各位には、本陳情にご理解いただき、意見書の提出にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植ツーリズム等を防止するための法整備等を求める  
意見書（案）

世界的な移植用臓器の不足を背景に、臓器の確保を目的とする不正な臓器取引、人身取引、移植目的の渡航等が、世界における医療の倫理的問題や人権を侵害する大きな問題となっている。

このような問題に取り組むため、国際移植学会（TTS）および国際腎臓学会（ISN）は2008年4月に、臓器取引・人身取引の犯罪化し、移植ツーリズムの防止を掲げた「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を声明した。日本移植学会、日本臨床腎移植学会、日本内科学会、日本腎臓学会および日本透析医学会は2022年12月、「移植の恩恵は、非倫理的行為や搾取的な行為に依存することなく」「必要とする人々に分配されなければならない」等とする「イスタンブール宣言2018 5学会共同声明」を表明した。

国内では、現在約1万6500人もの方が移植を希望し登録している（公益社団法人日本臓器移植ネットワーク）が、臓器提供は年間で約100件となっており、圧倒的なドナー不足が大きな課題である。この現状から、海外での臓器移植を求め渡航する人は後を絶たない。厚生労働省の調査によると、海外での臓器移植手術後、国内の医療機関に通院している患者は、2023年3月末時点で543人に上る。いっぽう、海外での臓器移植は手術後に患者が死亡する危険な事例もあるほか、違法な臓器売買を疑われた場合、帰国後、国内の医療機関での診療を拒否される場合もある。

渡航移植は、邦人が思わぬ医療犯罪や非人道犯罪に巻き込まれる恐れがあるものの、我が国には渡航移植を制限する法律はなく、いつ、どこで、誰が、どのような手術を受けたのか、自治体や医療機関は確認することができない。したがって、臓器提供の透明性を確保する制度の整備は必要である。前記宣言にならい、不正な臓器取引の禁止、移植ツーリズムの防止、さらには、適切で公正な臓器移植に関する啓蒙や教育の一層の強化も欠くことはできない。

よって〇〇議会は、国会及び政府に対し、臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植目的の渡航等を防止するための法整備等に早急に取り組むことを求める。

以上、地方自治法第〇〇条の規定により意見書を提出する。

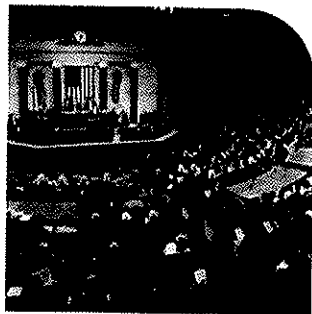
令和 年 月 日  
議会議長

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣



## 法輪功保護法案

米連邦下院

2024年4月25日、米連邦下院で法輪功保護法案が可決した。

良心の囚人らから強制的に臓器を摘出する「臓器狩り」に関与したものに制裁を科すことを定めた、米国で初となる法案となる。

制裁には資産凍結、米国入国禁止、経済的制裁、刑事罰などがある。

### H. R. 4132

#### AN ACT

To provide for the imposition of sanctions with respect to forced organ harvesting within the People's Republic of China, and for other purposes.

*Be It enacted by the Senate and House of Representatives of the United States of America in Congress assembled,*

#### SECTION 1. SHORT TITLE.

This Act may be cited as the "Falun Gong Protection Act".



## 臓器収奪の警告

国連人権特別報告官

2021年6月14日、国連人権特別報告官は中国に対する警告を発表した。

拘束された少数民族や法輪功学習者が、移植用臓器の摘出対象になっているとの「信頼できる情報」があったとした。

強制的な臓器検査と移植用データベースへの登録が行なわれており、「非常に警戒している」と表明した。

### China: UN human rights experts alarmed by 'organ harvesting' allegations

中文

GENEVA (14 June 2021) -- UN human rights experts\* said today they were extremely alarmed by reports of alleged 'organ harvesting' targeting minorities, including Falun Gong practitioners, Uyghurs, Tibetans, Muslims and Christians, in detention in China.

中国における臓器収奪停止のため日本の法整備を求める意見書の要請 添付資料1

米連邦議会下院  
法輪功保護法案



国連人権特別報告官  
中国に対する  
臓器収奪の警告





## 中国へ渡航移植

日本国厚生労働省

2023年6月、厚生労働省が行った実態調査で、中国で移植を受けたのち日本の医療機関に通院している患者は175人いることがわかった。

調査は日本各地の医療機関（203施設280診療科）を対象に行われた。

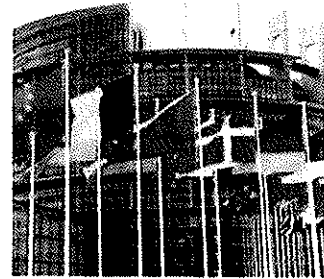
供給されたドナー臓器の出所が不明な中国で移植手術を受ければ、人道犯罪におのずと加担してしまう恐れがある。

### 【報告】 海外渡航移植患者の医療機関調査の結果

○調査日：2023年6月 28日～7月 1日  
○調査対象：203施設 280診療科  
○結果：175名（中国で移植を受けた患者）  
○調査期間：2023年6月28日～7月1日  
○調査対象：203施設 280診療科  
○結果：175名（中国で移植を受けた患者）  
○調査期間：2023年6月28日～7月1日

中国における臓器収奪停止のため日本の法整備を求める意見書の要請 添付資料2

日本国厚生労働省  
海外渡航移植患者の  
実態調査



## 臓器収奪を非難

欧州議会

2024年1月18日、欧州議会は中国共産党による法輪功や他の少数派への迫害停止を求める決議を採択した。

無実の囚人からの臓器収奪は「頻繁に」報告されているとし、加担者に対して制裁を科すようEU加盟国に求めた。

決議は非難対象を「中国」ではなく「中国共産党」とし、迫害政策は政権主導であることを強調した。

European Parliament  
2019-2024



TEXTS ADOPTED

P9\_TA(2024)0037

The ongoing persecution of Falun Gong in China, notably the case of Mr [REDACTED]

European Parliament resolution of 18 January 2024 on the ongoing persecution of Falun Gong in China, notably the case of Mr [REDACTED] (2024/2504(RSP))

欧州議会  
中国共産党による  
法輪功迫害非難決議





陳情 6 第 9 号

2024年 11月 15日

## 国産食料の増産、食料自給率向上、家族農業支援強化を求める共同の申し入れ

地球規模の気候変動や、ウクライナ戦争を背景にした世界的な食料危機は、食料の6割以上を世界の国々に依存する日本の食料政策の危うさも浮き彫りにしました。とくにこの夏は、これまで「余っている」といわれていた米の在庫量が過去最低となり、市場価格の高騰や店頭からコメがなくなるなどの異常事態が起こっています。

その原因は、政府が主食であるコメの需給と価格への責任を放棄してきたことにあります。稲作農家の平均所得が1万円（時給換算で10円）という状況下でコメ作りから撤退する農家が増え続けていることを考えれば、今後もこのような異常事態がしばしば起こると予想されます。

一方、各地では学校給食の無償化、学校を含む公共調達で地場産、有機農産物の活用を促進し、家族農業と地域を守る運動が広がっています。

2022年度に小中学校の給食を無償化した自治体数は451にまで広がり、小中学校の給食を提供する約1600市区町村の3割近くまで到達しています。

食と農をめぐる様々な仕組みの見直しを通じ、いま各地では地域循環型・持続可能な地域づくりへの展望、また地球温暖化対策など、地域を守る施策としてあらためてその潜在的価値が見つめなおされています。

各地で広がる学校給食の無償化をはじめ、学校給食や病院食などへ地元農畜産物の活用や独自の予算や苦悩の数々をつかみながら、食料・農業・地域を守る実践と努力を伺いながら、今後の政府要請などの取り組みに活かしていきたいと考えます。

つきましては、下記の事項についてご協力いただきますようお願い致します。

### 記

1. 別紙「政府への要請」に対する賛同書へご協力下さい。

(尚、12月はじめに予定する政府への要請の際に提出します。)

2. 同封する請願署名へのご協力をお願いします。

3. 私たち農民連が毎週発行する新聞「農民」（見本誌同封）の定期購読をお願いします。

4. 当組合の運動趣旨をご理解いただき、活動賛助金のご協力をお願いします。

5. 地域農業を守る取り組みや、独自の施策・広がりについて懇談させていただければ幸いです。

つきましては、11月下旬頃にお伺いいたしますので、宜しく願いいたします。

(訪問日時につきましては、後日連絡させていただきます)

以上

県南農民組合

組合長

〒

茨城県稲敷郡阿見町

Tel. Fax.

## 「政府への要請」に対する賛同書

世界的な食料危機は、日本の食料の6割以上を世界の国々に依存する国民食料の危うさを浮き彫りにする一方、気候変動の影響や稲作農家の平均所得が1万円と時給換算で10円という状況は、米を作っても赤字になることから稲作からの撤退が進んでいます。その結果、今年も過去最低の在庫となり、市場価格の高騰や市場から米がなくなるなどの影響が出ています。こうした流れに歯止めをかけ、いまこそ国産食料の増産と、実効性ある国内食料自給率の向上に向けた施策、命の源である食料生産を支える大多数の家族農業経営を支援する農政が求められます。私たちは、政府に対しすべての国民に対し安全な食料を享受する権利を保障するとともに、不安定な原料や農畜産物の輸入に依存した政策をあらためるべきと考えます。以上の趣旨から、下記「政府への要請」に賛同いたします。

2024年 月 日

住所

団体名

代表者

印

- 一、良質な食料が安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを手でできる実効性ある施策として、国内食料を増産し、食料自給率の向上を図ること。とりわけ、改定「食料・農業・農村基本法」に基づく「基本計画」において、食料自給率の目標と達成するための計画を明記し、農政の重点に据えること。
- 二、食料品をはじめとする物価高騰で苦しむ人々への支援を強化すること。特に、セーフティーネットとしての「食料支援制度」や、生産者の生業を支え、消費者にも恩恵をもたらす農家への「所得補償制度」を確立すること。また、主食の米について、政府が価格と需給に責任を持ち、増産に転じること。
- 三、国の自治体などの努力で広がる学校給食の無償化を後押しし、さらに広がるよう支援を拡充すること。また地元産の安全な農畜産物・食品を活用する施策を行うこと。
- 四、経済連携協定を見直すこと。特に、ミニマムアクセス (MA) 米は即刻中止・見直すこと

内閣総理大臣 殿

農林水産大臣 殿



衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

## 国産食料の増産、食料自給率向上、家族農業支援強化を求める請願

### 【請願趣旨】

地球規模の気候変動や、ウクライナ戦争を背景にした世界的な食料危機は、食料の6割以上を世界の国々に依存する日本の食料政策の危うさも浮き彫りにしました。とくにこの夏は、これまで「余っている」といわれていた米の在庫量が過去最低となり、市場価格の高騰や店頭からコメがなくなるなどの異常事態が起こっています。

その原因は、政府が主食であるコメの需給と価格への責任を放棄してきたことにあります。稲作農家の平均所得が1万円（時給換算で10円）という状況下でコメ作りから撤退する農家が増え続けていることを考えれば、今後もこのような異常事態がしばしば起こると予想されます。

私たちは政府に対して、すべての国民に安全な食料を持続的に享受する権利を保障するよう求めます。そのためには、不安定な輸入に依存した食料政策をあらため、食料自給率の向上に向けた実効性ある施策を行うことが必要です。いまこそ国産食料の増産と、それを支える大多数の家族農業経営を支援する農政に転換すべきと考えます。以上の趣旨から、次の事項を実現するよう求めます。

### 【請願事項】

1. 良質な食料が安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれ入手できる実効性ある施策として、国内食料を増産し、食料自給率の向上を図ること。とりわけ、改定「食料・農業・農村基本法」に基づく「基本計画」において、食料自給率の目標と達成するための計画を明記し、農政の重点に据えること。
2. 食料品をはじめとする物価高騰で苦しむ人々への支援を強化すること。特に、セーフティーネットとしての「食料支援制度」や、生産者の生業を支え、消費者にも恩恵をもたらす農家への「所得補償制度」を確立すること。また、主食の米について、政府が価格と需給に責任を持ち、増産に転じること。
3. 全国の自治体などの努力で広がる学校給食の無償化を後押しし、さらに広がるよう支援を拡充すること。また地元産の安全な農畜産物・食品を活用する施策を行うこと。
4. 経済連携協定を見直すこと。特に、ミニマムアクセス（MA）米は即刻中止・見直すこと。

氏名	住所
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県

\*個人情報は、署名提出以外には使いません。

【よびかけ】国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会（全国食健連）

〒東京都板橋区 Eメール：

(2025年2月末まで)

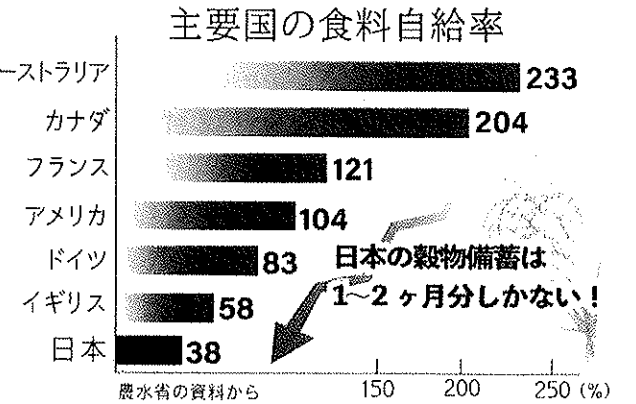
# 食と農の危機が同時に進む日本 ▶▶▶

# 食料自給率向上と 家族農業支援で 打開を!

コロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻、気候変動による異常気象などが引き金になって、いま内外で「食料危機」が広がっています。

## 食品価格高騰で食べられない人が急増 ▶▶▶

食料危機は日本にとっても人ごとではありません。  
 帝国データバンクによると、2022、23年の食品値上げは5万8千品目を超え、24年も多数の値上げが見込まれます。米さえ店頭から消え、高騰する中、十分に食べられない人が増えています。国連食糧農業機関（FAO）によると、日本の栄養不足人口は3.2%。先進国で構成される経済協力開発機構（OECD）38か国中2番目に高い数値です。  
 日本では、農業の危機も同時に進行しています。農家数、農地が激減。22年の農家の時給は平均して379円、稲作農家は10円、これでは続けていくことができません。



## 食品値上げ 国民生活を直撃

	値上げ品目数	平均値上げ率
22年	2万5,768	14%
23年	3万2,396	15%

COST UP

帝国データバンクの資料から

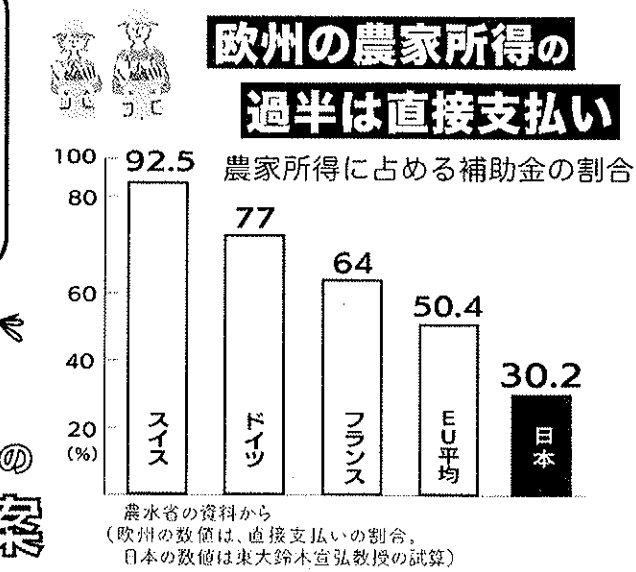
## 低い自給率とわずかな備蓄 ▶▶▶

日本の食料自給率は38%で、主要国中最低です。こんな中で政府は「食料・農業・農村基本法」を改悪し、食料自給率を向上させる政府の責任を放棄しました。備蓄もわずかです。資源・食糧問題研究所の柴田明夫代表によると、中国の穀物備蓄量は年間消費量の70~90%で8~11カ月分あるのに対し、日本は8~20%で1~2カ月分。食料支援制度も存在しません。農業予算は削減が続いています。

### ダブル効果

#### 農家への直接支払い 恩恵を受けるのは誰?

農家への直接支払いによる所得補償制度を求める声が増えています。東都生協など6生協が24年3月に共同で出した提言は、本格的な直接支払いの導入を要求。明治大学の作山巧教授は、米の戸別所得補償制度の効果について、生産者への支払いを上昇させる一方で、消費者価格を低下させるとして、生産者と消費者の双方への恩恵があると強調しています。



## 食と農 地域再生に向けた 4つの提案

- 1 国産食料の増産による食料自給率向上
- 2 食料支援制度の創設と農家への所得補償
- 3 学校給食の無償化と地場産農産物の活用
- 4 経済連携協定、ミニマムアクセス米の見直し

全国食健連 (国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会) 〒 東京都板橋区 TEL: Eメール:

取り扱い団体



議案 6 第 10 号

令和6年11月23日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 殿

天久保地区の夜間の違法駐車に関する陳情書

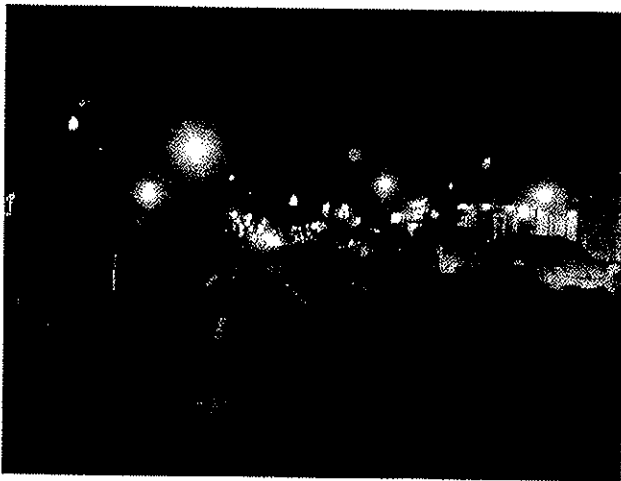
陳情者 居所 つくば市 [redacted]  
氏名 [redacted]  
連絡先 [redacted]

○陳情趣旨

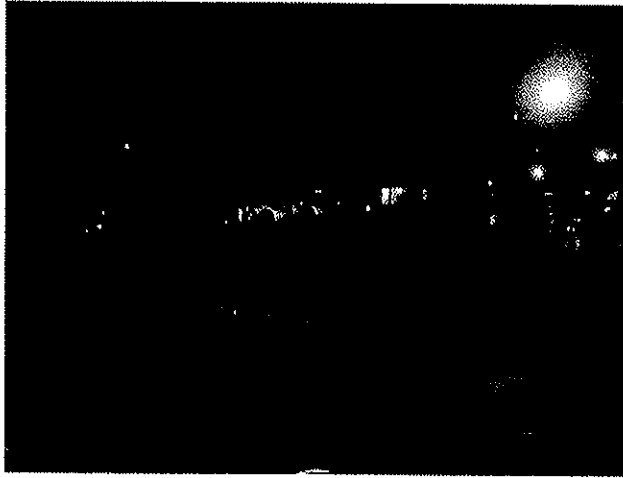
違法駐車が多いため歩行者や車両への安全の確保が必要である。

○陳情事項

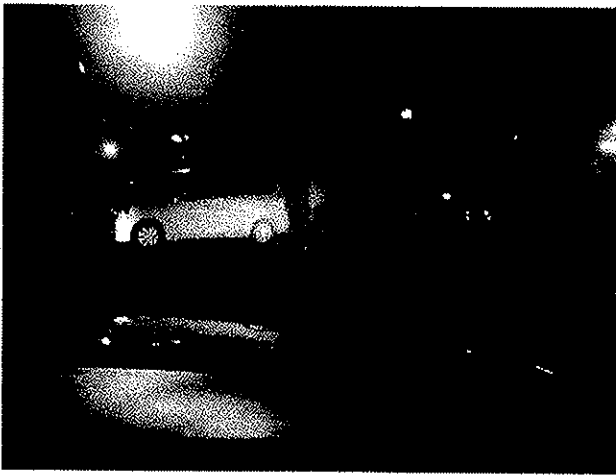
2024年11月22日から23日にかけての深夜のつくば市天久保通称食い倒れ地区の状況です。



①駐車禁止標識の真下に駐車車両があります。



②向かい側の公園の駐車場にはまだ空きがあります。



③このようにまとまった空きスペースもありまだ10台程度は駐車できる状況でした。



④公園駐車場出口です。右折の妨げになっています。



⑤写真をとったあと車が追いかけて来て交差点内で前を塞がれ運転していたヤクザ風の男は私の車に近づき、私に車を降りるよう要求し、どなり散らしていました。

現状こういった状況です、生活の安全のため何らかのルールづくりが必要だと考えます。